

議案第 50 号

農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを
要しない場合の同意について

農業委員会委員の任命につき、委員の少なくとも 4 分の 1 を認定農業者等又は
これに準ずる者としたいので、農業委員会等に関する法律施行規則（昭和 26 年農
林省令第 23 号）第 2 条第 2 号の規定により、本議会の同意を求める。

平成 29 年 6 月 16 日

三朝町長 吉 田 秀 光